

事業の背景・目的

令和3年度に世界自然遺産に登録された奄美大島の希少種保全対策については、国・県・市町村・県警・関係団体等が連携してパトロール等に取り組んでいるものの、現在もなお盗掘等が相次いで発生しており、その対策を図ることが、関係者共通の課題となっている。

本事業では、令和2年度に行った生育調査の結果及び策定した保全事業計画に基づき、希少種の生育状況の確認を兼ねた巡視や注意喚起用標識等の設置を通じて、奄美の世界自然遺産の核心地域における希少種の保全や盗掘等の抑止に寄与することを目的に実施する。

事業の内容

事業① 巡視活動・生育状況の確認

- ・ 希少種の生育の維持や違法採取防止等を目的とした巡視の実施。
- ・ 国内希少野生動植物種については、生育環境の悪化等で、移植が必要となった際に備え、資材の準備と専門家への聞き取りを実施。

事業② 標識等の設置

- ・ 特に違法採取対象となる種が多い地域に注意喚起の標識等を設置し、違法採取行為の抑制を図る。
- ・ 設置にあたっては、現地関係機関へ聞き取りを実施。



図1.県有地内における巡視活動



図2.標識等の設置状況

得られた成果

事業① 巡視活動・生育状況の確認

世界自然遺産核心地域において、巡視活動を実施し、県有地内の道路における路面状況や希少種の生育状況、盗掘跡等の有無などを確認・記録した。特に国内希少野生動植物種については、生育地を重点的に調査し、生育環境や自生株数等を確認・記録するとともに、移植が必要になった場合に備え資材の準備と専門家への聞き取りを行った。

事業② 標識等の設置

県有地のうち、希少種が多数生育しており、アクセスの窓口となるような場所を選定して、注意喚起用の標識を設置した。設置にあたっては、現地関係機関へ聞き取りを実施し、効果的なレイアウト・場所の選定に努めた。

令和4年度は巡視活動・生育状況の確認とともに、標識・監視カメラの設置等を行い、違法採取の抑制と希少種保護を図るとともにこれまでの成果を踏まえて、関係者と連携して持続的な保全活動（希少種の保護や密猟等を防止するための監視等）の定着を目指す。